

新型コロナウイルス感染症対策の充実と早期の実施を求める意見書

令和2年5月25日に緊急事態宣言が全面解除され、学校の再開や休業要請の緩和などが示され、復興への取り組みが徐々に進んでいます。しかし、東京都において「第2波」への警戒感が高まっており、首都圏からアクセスが良く、ヒト・モノの往来が容易な成田市としては、東京都における感染拡大は大きな懸念事項となっています。

今回の感染拡大は、各事業者への休業要請や外出自粛要請、臨時休校などの社会活動の停滞により、地域経済、市民生活及び学校教育などに深刻な影響を及ぼし、日本のみならず世界的に被害が拡大しています。

成田国際空港を擁する本市においては、空港や空港関連施設従事者を含めた市民の安全に最大限配慮するとともに、確実な情報を提供する必要があります。また、本市独自に中小企業の経営や市民の暮らしの一助となるよう様々な支援策を展開していますが、事態は長期化が懸念され、財政への影響を鑑みると、継続的な支援が難しくなります。

以上のことから、成田市議会は切実な市民の声を踏まえ、一日も早い復興に向けて、下記の事項のとおり感染症対策の充実と早期の実施を求めます。

記

1. 適切な情報の提供

市民の不安払拭や緊急時に速やかに判断できるよう、医療機関における新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ状況をはじめ、成田国際空港での水際対策の実施状況や感染者数、国の要請により一時待機施設となっている施設の状況など、当該自治体内で発生している事案について、より一層の情報を提供すること。

2. 医療及び福祉への支援

- ①感染症指定医療機関である成田赤十字病院及び国際医療福祉大学成田病院では新型コロナウイルス感染症患者を率先して受け入れを行い、感染拡大予防の最前線で日夜対応にあたっていることから、同施設に対し適切な支援策を講じること。
- ②新型コロナウイルス感染症患者を受け入れていない医療機関においても、受診控えにより経営が悪化している。医療崩壊を防ぐため、地域医療を支えるすべての医療機関に対し適切な支援策を講じること。
- ③感染リスクと厳しい環境の中で働いている医療・介護・障害福祉の現場へ、処遇改善を含めた支援策を講じること。
- ④早期発見による感染拡大防止のため、簡易検査キットの早期開発及びP C

R用検査試薬の供給など検査体制の抜本的な改善をするための支援を行うとともに、感染拡大防止に有効なワクチン及び治療薬を早期に開発し、供給を行うこと。

- ⑤海外からの新型コロナウイルスの持ち込みを確実に防ぐため、成田国際空港における検疫の強化を図ること。

3. 学校教育への支援

- ①臨時休校による学習の遅れに伴い、学力の格差が拡大していることから、子供や保護者の不安を解消させる方策を公表するとともに、オンライン学習環境の早期実現に向けてより一層取り組むこと。
- ②子供達の一人ひとりに寄り添い、心のケアに取り組むため、教員や学習指導員のさらなる増員を行うこと。また、清掃や消毒などの業務を教員の仕事とせず、業者委託や学校スタッフの雇用ができるよう支援を行うこと。

4. 市民生活への支援

- ①生活困窮世帯に対して丁寧かつ継続的な支援を行うこと。
- ②非正規労働者を含め、労働者すべての雇用を守り、所得補償を早急に行うこと。

5. 中小企業、個人事業者等への支援

- ①緊急事態宣言解除後においても、中小企業や個人事業者の経済的な影響が深刻なことから、売上補償、休業補償、家賃補助の延長、雇用を維持するための新たな支援策などを講じ、地域の実情に応じて活用できる支援策を検討するとともに、地域経済回復の見通しがつくまで、継続的な支援策を実施すること。
- ②経済をしっかりと嵩上げするため、生産性向上や復旧・復興、防災・減災、インフラの老朽化対策等の国土強靱化に資する国直轄事業を機動的に行い、遅滞なく整備を推進すること。

6. 観光業への支援

外出自粛に伴い、観光業に多大な影響が生じていることから、風評被害対策と事業継続に対する支援を実施するとともに、事業者への損失補填を行うこと。

7. 成田国際空港及び空港関連企業への支援

成田国際空港では、世界的な感染拡大に伴う大幅な航空需要の減少により、成田国際空港を含む空港関連企業の経営悪化が深刻な状況となっている。各国における感染拡大が収束しない限り航空需要の回復が見込め

ないことから、財政面を含めた多様な支援を行うこと。

8. 自治体への財政支援

- ①新型コロナウイルス感染症対策は、全国すべての地方自治体において実施するものであることから、その実施に要する経費について、国費で補填するため地方創生臨時交付金は、財政力に関係なく配分すること。
- ②厳しい自治体財政の中、新しい生活様式を取り入れながら経済を動かすための財政出動を本市独自に実施しているが、地域経済への影響は深刻である。今後、法人税の減収や税の徴収猶予などが多く見込まれることにより、自治体財政を圧迫することは明らかであることから、新たな臨時交付金や税収の補填をはじめ、自治体への財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月19日

千葉県成田市議会